

令和2年度宮城県立高等学校入学者選抜審議会 第3回専門委員会 記録

令和3年2月9日（火）10:00～12:00
県行政庁舎16階 教育庁会議室（オンラインによる実施）

＜審議会委員＞

田端 健人 委員長，佐々木 奈緒子 委員，河本 和文 委員，中里 寛 委員，小山 順子 委員
葛西 利樹 委員，早川 健次 委員

（欠席：岡 邦広 委員）

＜県教育委員会及び仙台市教育委員会＞

遠藤 浩 参事兼高校教育課長
岩井 誠 仙台市教育局学校教育部高校教育課長

事務局	（資料の確認）
	（開会）
事務局	（公開の確認） （出席者確認）
高校教育課長	（高校教育課長挨拶）
事務局	（進行交代）
事務局	（委員長 司会進行開始）
委員長	それではまず初めに，第2回高等学校入学者選抜審議会の報告事項の主な意見について，事務局から説明願う。
事務局	（事務局より説明）
委員長	今説明があったことについて，質問はあるか。
委員	（特に無し）
委員長	第2回専門委員会では，モデル校実施という一定の方向性で結論付け，入学者選抜審議会においても，特段反対意見はなかった。 モデル校実施については，よろしいか。
委員	（特に無し）
委員長	お認めいただいたモデル校実施について，さらに審議を進めていく。引き続き，事務局から願います。
事務局	（事務局よりモデル校実施案について説明→目的について説明） ※資料の訂正 「1 目的」2行目 地域との連携を図り→地域と連携し と訂正
委員長	委員の皆様，いかがか。 まず，目的についてだが，御意見をいただきたい。この目的の部分，短い非常に重要になってくる。キーワードなど，漏れがないかどうかどうか，それぞれの立場から，吟味いただきたい。
委員	（特に無し）
委員長	またお気付きの点があれば戻ることもできるので，この文言で，目的を暫定的に定め，審議を進めることにする。では，続けて，事務局願います。
事務局	（事務局より，2 モデル校選出について説明）
委員長	では，モデル校選出の条件の設定について。 様々御意見もあろうかと思うが，いかがか。 委員の皆様には御意見いただきたい。発言については，指名をさせていただく。

	名簿順に佐々木委員，いかがか。
佐々木委員	出願の件だが，おそらく地域によって温度差があると思われる。モデル校の選出方法において希望する高等学校または自治体からとなっているが，市長が知らないところもあるのではないかと思うので，付け加えるとすれば，県の教育委員会の方から見て必要など所に働きかけがあってもいいのではないかと思う。大崎管内では，出願倍率が100%を下回るところがたくさんあるが，統合で一つになるところもあるが，議員に聞いても情報を知らない場合がある。そういった情報を入れていただくとありがたい。
委員長	河本委員いかがか。
河本委員	実行条件の例としてイ，ロ，ハ，ニとあるが，イ，ロ，ハ，ニに関しては，条件で具体性をこれから作っていくことになるが，最後の平均出願倍率が1.0倍未満という，平均の表記では，変動が大きい倍率になった場合に，前年度1.5倍ぐらいであるのに，平均すると1.0倍未満であるからということで該当しなくなる状況も想定されるので，倍率の設定について，もう少し慎重に検討が必要であると考えている。 特に今後宮城県の公立高校が，学校の改編や統合となった場合に，それに該当するとどうなるのかという点についても，十分検討が必要と考えている。
委員長	いろいろな基準の設け方はあると思うが，平均という考えについて，事務局の方から説明願う。
事務局	想定していたのは，31ページと，32ページで，連続3年間で100%を切っているかどうかで考えていた。表現が適切ではなかった。充足率が100%を切るのが3年間連続となると，例えば，表の上から2番目の白石工業の設備工業科では，平成31年に，100%を満たしているのだから，こうした所は該当しないと考えている。 なお，網掛けのところは100%未満となっている。
委員長	31ページ，32ページの表の見方で，100の記載があるのは，出願倍率が1.3倍でも表に記載の数字は100になるということか。
事務局	その通りである。充足率を表している数字であり，言葉としては，出願倍率ではなく，充足率という表現が正しかった。3年間見て，すべて定員を満たしていない学校を対象にしたかどうかと考えた。
委員長	過去3年間で1回でも充足率が100%を満たしたら，該当しないという理解でよろしいか。
事務局	叩き台としてはそのように考えていた。また，他に選び方があるのであれば，ぜひ御意見をいただきたい。
委員長	過去3年間に定員を充足しなかったという意味で理解した。では，平均という表記は誤解を与えるので，表現は修正願う。 では，中里委員いかがか。
中里委員	イ，ロ，ハ，ニの内容は基本的にはこれでよいと思うが，気になる点は，抽象的で具体性が乏しい。そのあたりの幅を広げていて，受け入れやすくしている面もあると思うが，例えばイの連携については，どのような連携のことを意味しているのか，ロの受入体制については，子供たちの寮であるとか下宿であるとかの受入体制なのか，それとも学校として施設設備であるとか，学習環境の準備の話なのか，そういった意味で，やや抽象的でわかりづらい。具体的にするのも難しいとは思いますが，その点が気になった。 それ以外は特にはない。
委員長	次の(2)とも絡んでくる，イ，ロ，ハの部分。 何をもちって特色があるとするか，ハについても，具体化するのが非常に難しい印象はあるが，条件設定はこのくらいの抽象度でよろしいのか。
事務局	全国の状況を踏まえ，各県の要綱等から，このような言葉を選んだ。具体的な中身については，事務局としてもどう判断していくのか難しいと感じたところで，他県では申請書を出してもらおう中で，吟味，検討するという方法をとっているところがあるようだ。具体的な内容を入れるのであれば，それも一つかと思うので，ぜひ，この場で御意見いただければと思う。
委員長	いかがか。このくらいの抽象度でも良いと判断されるか，もう少し踏み込んだ方が良いと判断されるか。

	御意見あれば発言願う。
葛西委員	受け入れ体制の準備については、ある程度、具体で列挙してもよいと考える。例えば、住居環境であるとか、身元引受人であるとか、これらについては重要な受入体制になってくるので、具体的な例として記載があっても良いと考える。 教育課程の特色については、抽象的な表現で留めておく以外にないと思うので、そのまま良いと考える。
委員長	ロの部分、受入体制の具体を入れるという御提案だが、御意見いかがか。事務局としては、ここに受入体制の具体を入れるという御提案についてどのように考えるか。
事務局	他県の状況を見ても、受入体制については具体的に記載している様子も見受けられる。住まいのことをしっかりと記載しているところもある。身元引受人に関しては、この後、御審議いただくが、具体的にいない場合にどうするか等、そのようなことを盛り込んでいる県も確かに存在するので、具体的なものを盛り込むかどうかも含めて、再度検討させていただきたい。
委員長	他に、いかがか。 この条件のイ、ロ、ハの具体性について、よろしいか。 では、さしあたってロの受入体制の具体について、引き続きご検討いただきたい。 小山委員いかがか。
小山委員	確認だが、学校としてのモデル校の形だと思うが、例えば、先ほど例として挙げられた白石工業で、科によって該当になったり、ならなかったりしているが、その場合の対応はどうか。
事務局	想定しているのは、学校で全ての学科というよりは、その学校で全国募集をかけるのは、この学科というように、学科を含めてとらえていた。
委員長	例えば、白石工業では、機械科では全国募集をするけれども、設備工業科あるいは工業科では実施しないとんでも、白石工業がモデル校になるというとらえ方になるか。
事務局	あくまで叩き台ではあるが、もしハで、充足率が連続3年間100%を切るところとなれば、学科で該当するのは、機械科と電気科になるので、その二つにおいてのみ募集をかけるという内容になる。 ただ、これも御意見いただく中で、やはり学校全てで実施するべきではないかという御意見であれば、それはそれで検討をしたいと考えている。
委員長	県内の中学生の募集枠を圧迫しないという条件もあるので、充足率が100%のところも合わせて全国募集をしてしまうと問題が生じるということもある。そのことを踏まえると、全国募集をかける科とそうでない科がある学校が生じるが、それでも学校として全国募集をしているコンセプト等をもって、学校及び学科の教育活動の特色を打ち出すことになろうか。 他に皆様、この点についていかがか。 やはり基本的には、学科で充足率を3年間で100%を割っているところでもよろしいか。
委員	(特に無し)
委員長	では、その方向で検討していきたい。 葛西委員いかがか。
葛西委員	先ほど申し上げた意見以外はない。
委員長	早川委員いかがか。
早川委員	確認したいところがあるが、先ほど出た学科において募集する考えで、例えば、県の制度だと第2志望もあるが、全国から考えて、この地域に行きたいという子どもは、中学生の段階なので、学科を決められない者もいるかと推測するが、その場合は、受け入れられないということになるのか。ただ、充足してないところという条件があるので、受け入れる可能性は非常に低いとは思う。例えば、隣県であれば、その地域がどういうところなのかはよく分かっていると思うが、遠くの方から来るという際に、その学科を目指してくる子どもだけではないかもしれないので、その点が気になった。 もう一点は、先ほどあった3年間の充足率だが、ちょうどイ、ロ、ハ、ニで見ていくと、イ、ロ、ハのあたりのハードルが結構高いとみている。特にロというのは地域の整備がないとなかなか難しいところである。ニのところは、例えば、5年間のうち3年間

	充足率が100%を下回っている等、条件を少し緩くしてもよいかと思う。中学生の減少率を考えると、今のところはまだ大丈夫だが、数年後に必ず割れていきそうな地域もあろうかと思う。そのため、二の条件は、もう少し緩くて良いかと思う。
委員長	2点の御指摘だったと思う。1点目、学科を遠方から目指して来るという点について、事務局どう考えるか。
事務局	おっしゃる通りだと思う。 あとは、充足率の部分と、どうバランスを取るかというところになるかと思う。第2志望の受け入れについては可とする方法もあるとは思っている。あと、5年間のうち、3年間100%を切るというのも、一つの方法として確かにそうであると。1年だけ100%をぎりぎり超えた時に対象から外れてくることになるので、そう考えると、5年のうち3年というのも、良いアイデアというように感じた。感謝する。
委員長	確かに、中学生の減少傾向が、かなりはっきりしているケースが確かにあろうかと思う。5年のうち3年間充足していない場合、というのも検討いただければというように思う。 一通り委員の皆様にご意見いただいたが、2の(1)の条件について、他に御意見あるか。
河本委員	イにおける地域との連携という文言の連携の部分だが、その生徒を受入れる体制の部分で連携と焦点が絞られて話されているようなところもある。実際のところの地域の連携は、ハの学校の特色づくりのところにも大きく影響するところがあって、学校の特色が実現するためには地域との連携が必要であるという点は、非常に大きなポイントであると思う。したがって、市町村との連携の部分で、後で細かく審査するときでもいいが、どういう部分の連携なのかというところをしっかりと明示しておかなければならない。学校の教育活動において地域の連携がなく特色を出しきれていない学校においては、その連携がなければ、実施することは難しいかと思う。その連携の幅広さをある程度文言として入れていかなければならないと思う。
委員長	受入体制はもちろんだが、受入体制だけではなく、もう少し絞り込んだ部分も含めての連携という表記については、事務局いかがか。
事務局	(2)の審査基準についてのところで、ぜひ御意見をいただければと考えていたが、市町村との連携となった時に、財政的な支援だけではなく、例えば、総合的な探究の時間であるとか、教育課程の中で、地域に積極的に関わっていただくとか、全国的な様子を見ると、そうした学校が成功を収めている傾向が強い。具体的なことで言うと、そういった点が鍵を握ると考えていた。
委員長	それでは、また検討していきたい。 では、2の(2)の方に進みたい。事務局から説明願う。
事務局	(2)の審査基準については、希望する高校から申請書等を提出してもらい、ただいま御意見いただいた条件をクリアしているかどうかを審査する方法が想定される。その場合、例えば二の充足率に関する条件は、数字で判断できるのでわかりやすいが、今御意見いただいたように、抽象的な部分に関しては、どうすれば条件クリアなのか、何をもちえて条件クリアなのかという評価基準については、検討しなければいけない。 さらに、その評価基準について御意見いただきたい。
委員長	この辺はかなり具体になってくると思う。審査基準について、皆様からご意見伺いたい。ちなみに申請書ということだが、ヒアリングみたいなことも想定されるのか。
事務局	書類だけでは分からない部分も多いので、当然ヒアリングをしていく中で判断していくことが必要になると想定していた。
委員長	では委員から御発言いただきたい。佐々木委員いかがか。
佐々木委員	審査基準についてだが、私もその辺は素人なので、ぜひ、具体例があるのであれば、教えていただきたい。
委員長	事務局いかがか。
事務局	具体で出した方がよろしいか。 一応考えていることはあるが、できれば先に何かアイデアがあれば、いただいてから、こちらで考えているものをお出しできたらと思っていた。
委員長	では、河本委員いかがか。

河本委員	<p>ある程度叩き台を出していただければ、それについて細かく検討は可能かと思うが、条件設定の抽象的な表現をいかに審査するかといったところを明確に出していかなければならないので、この審査基準は、細部に渡る部分が出てきて難しいところがある。</p> <p>特に（１）のハの教育活動に特色があることについて。特色があればよいのかということになるし、その特色があって、それが実現可能性があるという見込みがないと、その特色があるという審査基準にならないかなと。</p> <p>また、地域との連携とあるが、具体的に市町村の方との連携もあるが、地元にある企業や様々な産業との連携という部分があるので、どういう部分の連携があって、どういうことが実現可能であると、或いはどのような援助があって、支援があって、そのようなところに受入れができるとか、一つに特色があるとか連携されているということだけの基準では、なかなか審査しきれない部分があると考えている。どのような形で総合的に判断するのかというところを、繋がりのある形で、叩き台が出ればよろしいのかなと思う。</p>
委員長	<p>事務局の希望なので、一通り御意見を伺ってから、叩き台をお示しいただきたい。それから審査する主体が、教育委員会だけで良いということもある。このへんをどう考えるか。中里委員いかがか。</p>
中里委員	<p>口の生徒の受入体制については、前回、前々回で話に出ているように、３年間、子供が安全安心な環境で、しっかりと学び終わられるような、そういった生活環境含めたところが大事になる。どのような受入体制をとるのか、生活環境、住居環境、その点については、よりしっかりとした基準をもって、子供たちが３年間学んで帰れるような、基準が必要ではないかと思う。</p> <p>審査の主体については、県教委が担当すべきと考える。</p>
委員長	<p>受入体制については、かなり具体的に詰めておいて、生徒の３年間の安心安全を十分確保できるような基準を設ける必要があるという御意見であった。</p> <p>では、小山委員、いかがか。</p>
小山委員	<p>私も中里委員の御意見に賛同する。あとは、細かいところが、まだ見えない部分もあるので、詳細に決めていかなければならないところと、ある程度幅を持たせるところを、分けていけばいいと思う。</p>
委員長	<p>葛西委員いかがか。</p>
葛西委員	<p>審査基準を具体性のあるもので明確に示すことはなかなか難しいと思われる。</p> <p>イ、ロ、ハ、ニの全ての条件がクリアできているかが重要なところで、先ほど御意見があったように、その中でも重要度が高いロとニ、特にロについては、しっかりと県教委で審査をしていくということが重要だと思われる。</p>
委員長	<p>早川委員いかがか。</p>
早川委員	<p>確認だが、あくまで今回の募集は、全国募集のモデル校を決める方向にいくものだと思う。</p> <p>厳密に全国募集という制度を、県の方で決めますということであれば、１から１０まで、きちんとしたものを決めなければいけないと思うが、あまりハードルを高くしてしまうと、モデル校を決めるまでもかなり時間をかけてしまって、そこから５年間実施して３年間の効果を見るというのは、結構時間かかることになってしまう。</p> <p>したがって、あくまでテストケースで実施、手を上げているところが実施するということであれば、今、いろいろ多くの委員の方々から出ているように、ロとかニのところは当然厳密に決めなければいけないと思うが、イとかロは、特にハの教育活動の特色となってくると、学習指導要領が大きく変わると、それだけで教育環境が大きく変わってくるので、特色自体ももしかしたら５年で大きく変わってくる可能性もあるのではないかと思う。その辺も含めると、当然、今後モデル校に手をあげるところというのは、教育委員会との情報を共有しながら良いものを作っていく形になるのだと思うので、イやハは、ある程度、漠然とした形で設定しておいても良いのかと思う。ロとハの整備ができてきて、教育委員会中心に審議して、ここの学校でモデル校としてやってもらおうという流れの方が良いと思っている。</p>
委員長	<p>あくまでモデル校あるいはテストケースというところ。ロとニについては、厳密にしておいてという御意見であった。確かに、総合的な探究の時間というのも、今回の学習</p>

	指導要領において打ち出されているが、次の改訂でどう変わるかわからないというところもある。以上のような御意見が出たが、事務局いかがか。
事務局	事務局としても、この叩き台を、ある程度抽象的に設定させていただいたのは、なるべくハードルを上げたくないところがあった。手を挙げやすく、なおかつ、ある程度の条件を設定しなければならないというところで、このような形にさせていただいた。 ただ、強いて挙げるとすれば、目的のところ、地域と連携した上で、教育活動の活性化を図るといふところが大きい部分だと思っているので、それを含めて考えると、例えば、地元企業と連携した総合的な探究の時間であるとか、何らかの形で、教育課程に入っただけという形がとれているのであれば、審査基準クリアといったことは想定される。要は、教育活動の活性化を目指して、学校側でいろいろあの手この手を使って工夫していただければ、それだけで、プラスに働くのかなと思っているので、工夫のしどころを残しておいても良いのではないかと考えている。
委員長	今回の委員の御指摘を受けて、少しハードルを下げて、あくまでテストケースということも踏まえて、さらに検討願う。 では、審議、先に進めたいと思う。事務局、説明願う。
事務局	(事務局から、出願資格について説明)
委員長	では、この出願資格について、委員の皆様いかがか。佐々木委員から御発言いただきたい。
佐々木委員	まず、子供たちのことを一番に考えてというの分かるが、これをすべてOKにするのはとても難しいと思った。ここだけを見ると、例えば、大崎管内では、充足率100%未満の学校がたくさんあるが、希望した人を町場で探すのは、大変なことなのではないかと思った。以上、感想である。
委員長	河本委員いかがか。
河本委員	出願資格というところで、身元引受人のことが今、大きく取り上げられているわけだが、全国募集で他県だからという理由で強調されていると認識している。実際のところ、例えば、県の南側に住んでいる子供が、気仙沼の方の学校を希望した場合に、当然生徒は下宿やアパートに住んで、その学校に通うという状況になると思われる。その際に、身元引受人の立場の方が県外にいる方と、同じ県内でも遠くにいる方と、その差は一体何なのか。そのような状況がある時に、対応差が生じていると、なぜ私たちだけがこんなに厳しく身元引受人が近くにいないかという条件なのに、同じ県内だからということで遠くに行き、下宿から通えるところは身元引受人が近くにいても認められるという状況が、大きく制限が影響してくるのではないかと感じる。身元引受人という形よりも、普段の生活を見ている方々が、完全に子供の状況を引き受けるような重いものになると、なかなか該当する方が、手を挙げられないような状況になりかねないところがあるのではないかなど。必ず身元引受人が必要なのかどうかという点は、下宿等を通っている生徒たちの状況と見比べてみてどうなのかという点も含めて考えていかなければならないと考えている。 また、少し違う話になるが、全国募集を制度として県が取り上げて良いかどうかを判断していくためにモデル校を設定しているわけなので、モデル校に募集して基準に合わないから実施しないというのは、モデル校の作り方としては手順が違うのではないかなと思う。モデル校というのは、学校から希望があったときに、それが実現可能な形で、県の方もその対応にきちんと協力して、それを成り立たせるような動きをしていくべきではないかと私は思うのだが、今は何か希望があれば基準に合うかどうかで、モデル校にするかしないかを判断するのは、モデル校の作り方としてはどうなのかと感ずるので、その点について、御検討いただきたい。
委員長	2点、御指摘いただいた。 1点目は、非常に悩ましいところで、生徒の3年間をしっかりと安心安全を確保するという条件がある一方で、日常的に、その生徒を見守るという人物を、地域で探し出すというのは非常に難しいということ。この辺をどう考えるか。 県内の下宿で通っている生徒との違いが出てくるような制度との違いが、あまり大きく出るのも好ましくはないのではないかなというのが1点目だったと思う。 2点目はモデル校。その作り方として、審査基準を設けて応募させておいて、基準に

	<p>満たしていないという形になってしまうのはモデル校というコンセプトからするとそぐわないのではないかという御指摘でした。</p> <p>事務局としてはいかがか。</p>
事務局	<p>即答するのは難しい問題なので、持ち帰って検討させていただきたいが、身元引受人については、何かトラブル、問題が発生した際に、責任を取るといって重い話にはなるが、学校とやり取りをして対応してくださる方は必須であろう、そういった意味もあって条件に設定させていただいた。</p> <p>モデル校の選出については、確かに条件を厳しくして実施できませんということは避けなければならないので、持ち帰って検討させていただきたい。</p>
委員長	<p>出願資格のところで身元引受人等々のガイドラインを設けておくことは、どうしても必要かと思う。その辺のところを引き続き検討願う。</p> <p>もう一つは、どのような場所に住ませるのかの制度についてである。寮を持っているところはほとんどないので、アパートに、大人のように一人住まいして、誰も近くに知った大人がいないという状況でも厳しく、下宿のような形で、大家さんが近くにいて日々見守れるような体制をとるかどうかで、身元引受人の役割の重みが若干違ってくると思った。</p> <p>では、中里委員、いかがか。</p>
中里委員	<p>身元引受人のハードルが高いという印象を持った。一方で、例の方をみると、①にもあるように、身元引受人と保護者と実施校が連携しながら子どもを守っていくということがよく表れている。逆に、この点を大事にしない制度の在り方はよろしくない。ハードルが高いにしても、この点を大事にしないと、条件としては最低レベルにもいかないものだと考える。モデル校のハードルを上げるべきではないという話であったが、私は、身元引受人の大切さ、子どもを守る上でも大事にしたいと考えている。</p>
委員長	<p>この部分は、やはり大事なところである。</p> <p>順風満帆に、家族と関係が持っていると限らないケースもあろうかと思うので、この部分に手厚くしておくということも重要かと思う。悩ましい。</p> <p>小山委員いかがか。</p>
小山委員	<p>私の学校からも仙台市内の高校を選ぶ生徒が出てきているような現状で、その場合に、アパートや下宿等、そうした住居、居住を考えているという状況が出てきている。このような時代になった。</p> <p>しかし、子供にとって何が安全、安心なのかというところを、こちらで考えて、できるだけのことをやってあげればと思う。</p>
委員長	<p>中学校サイドから、現状について貴重な情報いただいた。</p> <p>では、葛西委員いかがか。</p>
葛西委員	<p>この部分は非常に大事なところで、今、本校も、南三陸町と、この点を詰めているところである。</p> <p>全国募集を実施している他県の例では、この身元引受人を首長が担うところが多い。一番は、預かった生徒に対して、3年間責任をもつことになるので、全国募集をするにあたっては、地域の市町村が責任を持って受け入れるところが重要だといったところから、首長が身元引受人を引き受けることが多いと聞いた。</p> <p>それで、特に生徒指導上の問題が発生する場合は、保護者が遠方にいることもあり、すぐに来校できないといった事情もあるので、その際に、下宿先等に、しっかりとした方を市町村の方で選任をしていただき、学校と連携して生徒指導を行うことが、非常に重要になってくる。</p> <p>他県における全国募集の失敗例をみると、生徒指導上の問題から、その地域からの信頼を失い、地域からも全く見向きもされなくなってしまうということが挙げられるので、身元引受人に関しては慎重に検討していかなければならないととらえている。</p> <p>出願資格の(3)には、宮城県内に身元引受人がいることとあるが、大抵のケースは、該当がない、宮城県内に引受人がいないケースが多いと思われるので、条件として入れる場合は、付則や但し書きとして、「受け入れる市町村で身元引受人を選任する場合は除く」等、出願資格のところにを入れる必要があるのではないかなと思う。</p>
委員長	<p>首長が身元引受人となる場合に、5ページの例の①のイ、ロ、ハは、首長ではでき</p>

	<p>ないのではないかと。二は、招かれることはあるかとは思いますが。どなたかイ、ロ、ハができる方を、斡旋するような形になるのか。そうすると身元引受人にイ、ロ、ハを課すとなると、これもハードルが高くなる。また、出願資格のところ、県内という条件をどう考えるか。地域によっては、隣県の方が近い地域も存在するので。</p> <p>この点について、事務局いかがか。</p>
事務局	<p>検討したい。</p> <p>当然、首長がすべて面倒を見るといっても、そこは実際には、その市町村の方が担当してという形で、最終的には首長が責任を持つという形になろうかと思う。</p> <p>隣接する県については、確かに検討の余地があるかと思うので、こちらも検討を進めていきたい。どのような形が適しているかについて、検討を進めたい。</p>
委員長	<p>早川委員いかがか。</p>
早川委員	<p>確かに身元引受人自体が、非常に重要な立ち位置とは思いますが。遠くの方から保護者が登場してくる可能性は薄い。身元引受人に預けてしまえば、保護者はあまり関わらなくても良いという形で捉えられてしまうのは危険である。</p> <p>身元引受人がイ、ロ、ハ、二を受けるとなれば結構ハードルが高くて、その人をその地域から出すというのは大変なことだと思う。その点については、例えば、インターネットが普及している世の中において、保護者は毎日のように子供とのやりとりを必ず記録して、何か変化があった場合には学校に連絡を取る等、保護者にもある程度、負担を課しないと難しいのではないかと。したがって、高校生にもなると、家を離れて一人暮らししながら、高校に通っているという生徒が十分いる状況もあるので、身元引受人はやっていただかなければいけないことが結構あるが、もう少しレベルを下げたあげないと、身元引受人を探すのが大変であり、首長がこれをやれるかと言えば、絶対やれないことなので、それを踏まえて決めていかなければいけないと思っている。</p> <p>さらに、ここのところの①、②、③のことを考えると、これをコーディネートする人の位置も非常に重要になってくる。身元引受人以上に、コーディネーターの人に負担をかけることになるので、その辺もきちんと制度化、人材をつけていかなければいけないところはある。</p>
委員長	<p>委員の皆さんの御意見は、ここはしっかりやるべきで一定のハードルを保つべきだという御意見と、緩くしていくべきだという御意見の2通りであった。また、今、早川委員がおっしゃったような、保護者に負担ないし責任をしっかり果たしていただくということと、①②③のコーディネートをする人物も必要ではないかという御意見であった。</p> <p>この部分が、宮城が、全国募集を他県に倣う形で実施していく場合に、新しいカラーを出せるかもしれないので、生徒のセーフティネットを新しくどう構築していくかというようなことで、新しい発想が入っても良いのかなということ、刺激として考えた。</p> <p>事務局として、以上の意見でよろしいか。</p>
事務局	<p>検討のしがいのあるアイデアに感謝する。</p>
委員長	<p>では、続けて審議を進めたいと思う。事務局、説明願う。</p>
事務局	<p>4番、実施期間については、資料3ページの案では、5年以内の実施年数、3年間実施後の効果検証とした。</p> <p>効果を検証するには、1年目に入学生が確保できたとして、卒業するまでの3年間については、検証の必要性があるだろうということ。その効果を見て、実施継続や募集停止の判断をすとなれば、受験生への周知も考えると、一定期間の確保が必要だろうという考えを提示させていただいた。効果の検証については、どういった観点で評価していくかが難しく、何をもちて評価すべきか、その方法についても、ぜひ御意見いただきたい。</p>
委員長	<p>これも難しい。効果測定をできるかということだが。佐々木委員、いかがか。</p>
佐々木委員	<p>大変難しいが、例えば1年ごとに、状況報告などはあるのか。</p>
事務局	<p>想定しているのは、1年ごとに状況報告していただいと想定していた。</p>
佐々木委員	<p>3年後にという、この効果という、この言葉が難しく、どのような効果なのか。子供たちだけが満足しているのか、保護者が満足してなのか、学校もなのか、捉え方が難</p>

	しい。
委員長	期間としてはどうか。 3年、5年という期間について。
佐々木委員	5年以内の実施年数は良いのだが、もし区切りとしていくと、この5年が良いのか、もう少し長く6年なのか、短く4年なのか、その辺がなぜ5年なのかあまり私には分からなかったので、学校サイド、校長先生たちから、意見いただいて、短くしても良いのかと思った。
委員長	では、河本委員いかがでしょう。
河本委員	なかなか成果の検証というのは本当に難しいことである。数字に表れるのは、おそらく、モデル校として、どこかの学校が公募をかけたときに、どれぐらいの受験生が、或いは希望者が集まるかという点で、数字としては出てくるかと思うが、まずその生徒がその高校生活3年間過ごした後に、どういう効果があったのかという検証は、なかなか難しい。また、その結果を待つまでに、制度的には導入する期間は、結局のところ5年間あるということになるので、その頃になって制度を導入すること自体がどうなのかということが、なかなか難しいところだと思う。 一つの方法としては、モデル校を作って募集した生徒が、学校生活を広く配信することによって、それと同じような高校生活を経験してみたいという生徒が増えていくようであれば、それなりの効果が検証できなかったとしても、そのような人が集まっていて魅力は完成されているのだという判断はできるかと思う。 どこの時点でどのような検証をしていくのかが、ある程度3年後とか5年後とかではなくて、その途中途中で、逐次、その募集状況とかを見ながら判断していくことも、必要ではないかと考える。 この区切りが必要なのかどうかということも、併せて検討しなければいけない。
委員長	小山委員いかがか。
小山委員	目的の中に、将来的に宮城県に還元する繋がりを構築するという文言も入っていたので、なかなか検証は難しいが、ある程度長い期間をみなければ、この効果というのが判断できないのかなというふうには思った。 ただ、1年ごとに、実際に来てみていいところであるとか、何か課題があるというところは、様々な人に配信するというところが重要なのだと考える。
委員長	葛西委員いかがか。
葛西委員	5年以内の実施年数、3年実施後の検証ということについては、適正だと思う。 効果を何で検証するのかといったところは難しいところではあるが、全国募集をして、その学校に活気が出てきて、その地域が以前よりも元気が出てきたといったところが見られれば良いのかなと思っている。 ただ、市町村には財政的な負担をかけることになるので、そういったところから検証見直しといった期間を設けるといったことが適正なことだと考える。
委員長	早川委員いかがか。
早川委員	期間については最短で5年は仕方ないと思っている。 告知して初年度から必ず人がやって来るというのは、全国の動向を見ても、なかなか難しいところがあると思う。3年ぐらい周知期間があって、やっと人が増え始めてくるのかなと思う。やはり、初年度入ってきた生徒から3年間ぐらいの卒業生を見て、現象を見ていくものだと思う。 ただし、そうなった時、少し不安を感じるのは、5年目が終わった時に、次、やめますとなった時に1年生と2年生の生徒がいる。その子たちのことも考えなければいけないし、では、どこでやめるのかというのは、導入したときの難しさであると思う。 あとは、そういうことは起こらないとは思っているが、地域との連携となった時に、地域が白旗をあげてしまったり協力できないとなってしまうときに、そのことで実施が止まることだけは避けたいものである。
委員長	地域が白旗をあげた場合も、仮に5年で募集はやめるとなったとしても、全国募集枠で入学してきた生徒も最後までフォローするということは前提であろうかと思う。 効果測定も考えようだが、学校がやっていること、出席日数、定期考査や実力考査、部活の様子あるいは毎年実施されている学校評価や、保護者による評価等を合わせた

	<p>ときに、学力が維持できていて、出席日数がきちんと足りていて、部活等々でも元気にやっている。そして最後、自分の志望する職業なり、学校なり、また、簡単なアンケート等で満足度を聞くことでいけば、全国枠から1人でも2人でも来ていれば、一定の効果があると、個人的にはこう考えている。</p> <p>事務局以上でよろしいか。</p>
事務局	<p>貴重な御意見、感謝する。</p> <p>そういった検証については、その時の専門委員会の中で、検証してもらうということになろうかと思う。数字として表せるものがあれば良いと思うし、意識の部分など本人の変容、同級生の変容、教員の変容、あとは進路実績や学力の変化等、最初から比べてどうかというところが観点になると事務局の方では想定していた。</p>
委員長	中里委員はいかがか。
中里委員	<p>5年、3年というところに異論はない。</p> <p>子供たちが卒業した後の進路状況を継続して追っていくこと、これが効果の検証としては必要だと思っている。</p>
委員長	卒業後の追跡というところも、検討していただきたい。事務局、続けてお願いします。
事務局	<p>5番、募集定員についてだが、これまでの審議内容を踏まえ、別枠ではなく、そもそもの募集定員の内に含めること等、県内生徒の定員を圧迫することのないよう配慮することとした。全国募集の定員について、どのように設定するのが良いか、御意見いただきたい。</p>
委員長	<p>いかがか。</p> <p>これについては、重要な部分5(1)(2)で示されている。プラスアルファで、御意見ある方、お願いします。</p>
委員長	5番については、これでよろしいか。事務局続けてお願いします。
事務局	<p>6番、選抜についてだが、第一次募集のみで実施することを想定した。また、選抜にあたっては、通常の第一次募集に準じるものの、現行の入試制度における共通選抜のような形式ではなくて、場合によっては面接、実技、作文等を課して選抜する特色選抜と同様の選抜方法をイメージしている。</p> <p>参考として、資料7ページには、現行入試制度で各校が作成している求める生徒像・選抜方法一覧を、全国募集をイメージして作成したものを掲載している。</p> <p>上には、その学校がどのような生徒を求めているかが記載されており、下には入学者選抜における配点や選抜方法が記載されている。</p> <p>御意見いただきたい。</p>
委員長	これについては、委員の皆様にも、また御意見ちょうだいしたい。佐々木委員いかがか。
佐々木委員	6番の部分については、特にそのままが良いと考える。異論はない。
委員長	河本委員いかがか。
河本委員	<p>原案的なものとして出されたものには、第一次募集に合わせて募集、選抜すると出ているが、先ほどの募集定員にも関わることだが、募集定員としては少数が設定されることが想定される。その際に、他県の状況は分からないが、他の県が一般的に募集する時期に同じ時期に選抜して、果たしてこの狭き門にチャレンジしてくる生徒が一体どれぐらいいるのかと。やはり、もし、全国募集ということで募集してきても、基準に合わなかったということで不合格となった場合に、一体その生徒はどこを、他に志望すればいいのか。一般の募集の生徒とは違う趣旨で受験してくることになるので、かつて公立が行っていた推薦入試のような事前の選抜を実施して、先に合格を保証してやらないと応募しづらいと考える。時期については、十分検討が必要だと考える。</p>
委員長	<p>事務局いかがか。</p> <p>これも重要な御指摘だと思うが。</p>
事務局	<p>貴重な御意見、感謝する。</p> <p>それも一つだと思うので、検討したい。</p>
委員長	<p>中里委員いかがか。</p> <p>まず、基本的にこの(1)、(2)でよろしいと考える。強いて言わせていただければ、その時(1)の面接。学力でも基準はできるのですが、せっかく全国から志望</p>

	してくる生徒に対して、できるだけやるという部分を評価していただければと思う。 小山委員いかがか。
小山委員	特に異論はございません。 (1), (2)ともに良いかと思う。
委員長 葛西委員	葛西委員いかがか。 県の選抜方針としては、この(1)(2)で、異論はない。 ただ、先ほど中里各委員の方からもあったが、面接はかなり重要になってくるかと思う。 それで、県の選抜とは別だが、前回の専門委員会でも話したが、ミスマッチを避けるといった狙いから、市町村でも、県の選抜に先立って受験生と面接等を行って選抜を行う他県の例があるので、これは最終的には市町村の判断になると思うが、県としては認めていかなければならないかなと思っている。
委員長 事務局	今の点、事前に市町村が面接等を行う件については、事務局的にはいかがか。 そのあたり、どこまで事前に、例えば、調査書等を求めてという話も出ておりましたが、その点は前回もお話した通り、難しい部分もあるかと思う。 ただ、その一方で、受け入れできるかどうかの判断ということで、事前に面接等を実施する自治体もあるので、何をどのように実施していくかは、検討の余地はあるが、方法として一つあるかと思う。 それと、御意見を伺っていて、通常の選抜とは異なる形ではやらなければならないと感じている。例えば、面接重視であったり、あるいは事前に作文の提出を求めて、それをもって判断であったり、せつかく申し込んでくれた受験生なので、できれば入学していただけるように、何らかの工夫が必要であると感じている。
委員長	入試制度として、かつての推薦入試や大学で行っている推薦入試のような枠も許容するかどうか、あるいはAO入試のような枠で募集していく可能性もあるのかもしれないと感じた。 早川委員いかがか。
早川委員	あくまでモデルという形なので、6番の形でいいと思うが、事前に例えば、選抜を別枠でするとなると、先ほど検討した5番目のところの(1)のところの定数に含めるとなると、話がずれてくるかと思うので、この形で進めていくしかないのかと思う。 ただ、もしも、1年目、2年目と応募が全くない、先ほど河本委員が言ったように、この状態で全国から何人集まるのかといった不安はある。 そのところに、2年連続で応募が0だった場合に、制度を変えなければならない。 そのへんのラインも柔軟に、例えば1年目、出願が0だった場合は、何か改定するといったところも含めて、検討しなければならないと思う。
委員長	事務局の方は、以上の意見で、さらに検討を進めていただくということでよろしいか。では続けて、その他について。
事務局	もし、何か他に御意見あれば、調査していて欲しいことであるとか、要望等があれば頂戴したい。
委員長	委員の皆様いかがか。 佐々木委員、いかがか。
佐々木委員	私が最初に言ったことは、その他にまとめれば良かったかもしれない。やはり、県教育委員会から見て、この学校は実施した方が良いとみる学校があれば、ぜひ、そうした学校に声を掛けていただきたい。 私の住んでいる地域は、充足率100%のところがない。訴えかけてはいるが、脈がないのが悲しい。ぜひ、声掛けする状況を作って欲しい。
委員長	手を挙げてもらうのを待つだけではなく、積極的に働きかけて欲しいという御意見だった。 河本委員はいかがか。
事務局	先ほども話したように、モデル校を作るために話を進めていくことになるので、学校からの希望を待つという姿勢ではなく、このような学校で実現可能ではないかというところを、県としても考えて、お互いの要求というものが位置するような形で進めていければと思う。

	<p>もし、強制的にモデル校を作ることになっても、地域のニーズに合わないところもあるし、学校の希望だけでも成り立つわけでもない。やはり、モデル校を作る趣旨を、もう少し慎重に検討していかなければならないと考えた。</p>
委員長	<p>前の御意見の、審査のところとも絡んでいくお話だったかと思う。手を上げてもらって審査するというよりも、提案型・プッシュ型も含めて、そして県教委も一緒になって作って良いモデルを作っていくという姿勢でも良いのではないかという印象を持った。</p>
中里委員	<p>第1回委員会で若干話が出ていたが、募集の広報の方法について、進捗状況を教えていただきたい。</p>
事務局	<p>広報については、できる限り財政が許す限り、県としても何かできればと考えている。</p> <p>具体的には、県のウェブサイトにも、全国募集に関する、工夫を凝らした投げかけと、動画による広報を考えている。</p> <p>現在、それぞれの学校に学校説明動画を作って作成していただいて、掲載しているが、好評である。全国募集のページに、各学校が作成した動画を配信することができれば、YouTube等を活用して広報できればと考えている。</p> <p>あとは、各都道府県でもパンフレットを作成したりしているので、本県でもそうした形で、できることを支援していければと考えている。</p> <p>地域教育・魅力化プラットフォームについても、市町村と連携しながら、広報できればと考えている。</p>
委員長	<p>中里委員いかがか。よろしいか。 小山委員いかがか。</p>
小山委員	<p>今お話にあったように、各学校、高校の動画であるとか、あるいは特色ある教育活動というところは、宮城県内の中学生にとっても、ありがたい情報である。</p> <p>全国募集とともに、県内の中学校にも発信していただきたいと思う。</p>
委員長	<p>全国から生徒を引っ張ってくることももちろんだが、これが一つの起爆剤になって、県内のそれぞれの学校が魅力を発信するようになって欲しいということかと思う。</p> <p>葛西委員いかがか。</p>
葛西委員	<p>もう既にモデル校として手を挙げている学校、市町村に対しては、もっと県教委の方からも、市町村との連絡調整や情報発信を積極的にやっていただいて、信頼関係をより一層強めていただきたいと思っている。</p> <p>また、地域教育・魅力化プラットフォームは、80万ほど登録料がかかるわけだが、前回も出たが、市町村にだけ財政負担を求めるのではなく、県としても全国募集に対しての財政的な支援といったものをお願いしたい。</p>
委員長	<p>小学校中学校は市町村立なので、市町村が主体性を発揮し、学校との関係を密にしている。一方で、高等学校は県立のため、小中学校と市町村との結び付きや情報共有と、県立高等学校と市町村の情報共有のところで違いが生じる原因になっているのかもしれない。</p> <p>そういう意味では、この全国募集、それぞれの市町村との連携を深めながらということで、設置主体である県教委が市町村と連携を密にしていくというところ、プッシュ型のモデル校ということにも繋がってくるが、関係をさらに近密にしていくことが必要なのかもしれない。</p> <p>早川委員いかがか。</p>
早川委員	<p>あくまでモデル校という形なので、いろいろなことを試せる状況である。ハードルがあまり高いと、なかなか手をあげるのは難しいところだと思っている。</p> <p>あとは、モデル校を運営するとなると、全国的に見るとどちらかと言えば後出しの方の県になるので、今、実施している都道府県の課題となっているものを改善できる何か手をうっていくことは重要だと思っている。</p> <p>例えば、寮の運営方法について、以前トヨタが中心になって作った海陽中等教育学校を見せていただいたことがある。海陽中等教育学校の寮の運営は、民間の新人研修に1年間利用されている。民間の人が寮を運営していて、そこで高校生なり中学生を育てていくということも、教育の現場だが、企業としても初任者研修、新人研修をやって</p>

	<p>いるというところが、すごいと印象を受けた。そこで、例えば地域の企業や、地域の市町村の方々も、新しい人たちの年代も近いので、そのような人たちの協力も受けていくのはどうかと考えている。</p> <p>事務局で検討していくのは大変なところはあるが、様々意見をまとめて良いものを作っただけならばと思う。</p>
委員長	<p>様々な良い例をさらに参考にしながら、練っていただきたいと思う。</p> <p>それから身元引受人の件だが、首長が代わりになるとして最終責任はあるのだが、信頼できるNPOとか、あるいは若い人たちに日々関係を持ってもらう方法もあるのかと思う。</p> <p>他に御意見よろしいか。以上、いろいろとたくさんの御意見を頂戴した。</p> <p>以上をもって審議を終了する。</p>
事務局	<p>長時間にわたって、しかも不慣れな環境下で御審議いただき、感謝する。</p> <p>今回御審議いただいた内容については、7月の入学者選抜審議会の中で、田端委員長より報告させていただく。その前に、さらに詰めるべき内容がある場合は、もしかしたら書面をもって、御意見を伺うことがあるかもしれないので、その際は御協力願う。</p>
委員長	<p>それでは審議会において審議していただいた内容を報告させていただく。</p> <p>本日の審議はこれまでとし、進行を事務局にお返しする。</p>
事務局	<p>(進行交代)</p> <p>以上をもって、令和2年度高等学校入学者選抜審議会第3回専門委員会を終了する。</p> <p>長時間の御審議、感謝する。</p>
	<p>(閉会)</p>